

生み、そして、だんだんと帰ってくると思うんですね。あの子たちが、もうあの子という年じゃないんですよ。あの人たちが、あの方たちが継いでくれなかったら、経済的にも、その家庭、1家庭、2家庭どんどん減っていくわけです。いないと同じですし、黒獅子まつりを続けてきたおかげで、地域の誇りとなったおかげで、あの若者たちが誇らしげにこの地域で、長井で生きているというのは長井市の力だと思います。

これからも、様々な面で私も力を尽くしていきますので、よろしく願いいたします。

私からの質問は以上になります。

## 赤間泰広議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位9番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。

本定例会、最後の一般質問であります。いましばらくよろしく願いいたします。

通告書に従い質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

改めまして、このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになりました方々に対して、心よりお悔やみ申し上げますとともに、現在闘病中の方々が一刻も早く回復され、社会復帰されますことを心よりお祈り申し上げます。

さらには、医療現場で昼夜を問わず頑張っておられます医療従事者の方々に対して、心より感謝と敬意を申し上げます。一刻も早いワクチン接種ができ、コロナの終息を心から強く望みます。

さて、新型コロナウイルス感染症の現況は、日々、刻々と変わっております。この質問につ

いても、6月4日の質問予告であり、少々遅きに失した感がありますことをご理解いただきますよう、また、既に対応済みであれば、そのことを市民の方々にお知らせする意味でご答弁、対応いただきたくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大から1年以上が経過したわけであります。その間、多くの方が亡くなられました。感染された方、回復された方、現在闘病中の方、様々であります。

公明党は、1月20日にワクチン接種対策本部を設置し、党を挙げての調査活動を実施し、接種の円滑かつ迅速な実施に向けての提言を2月、5月に行いました。このうち、5月13日の提言では、医師、看護師の確保、大規模接種会場のさらなる設置などを訴えました。公明党は全国3,000人の地方議員、国会議員のネットワークの力を生かし、ワクチン接種が円滑かつ迅速に進むよう、さらに取り組んでまいる所存です。

6月4日付山形新聞によりますと、新型コロナウイルスワクチン接種回数が、世界で累計20億回を超えたが、日本はG7では最少であると報道されておりました。今後、日本でも円滑かつ迅速に加速度的に接種されていくものと期待しています。

初めの質問は、長井市における新型コロナウイルスワクチン接種状況についてであります。

今、市民の皆さんが一番に関心があるのは、ワクチン接種のことであり、心配されている方々がたくさんおられます。そのようなことを踏まえて、以下の質問をさせていただきます。

このことにつきましても、担当者や当局関係者だけが分かればよいのではなく、市民の方々へ正確に丁寧に情報を発信していくべきと考えます。よろしく願いいたします。

(1)として、市内の新型コロナウイルスワクチン接種はどのようになっているか。

①として、ワクチンの副反応や安全性に関する正確で丁寧な情報発信についてはどのように

なっているか。

②として、強制ではないが、ワクチン接種の予約状況はどのようになっているか。

(2) 高齢者や障害者などへのサポート体制はどのようになっているか。高齢者、障害者と申しましても、様々な方がおられます。どのように対処、説明をされているのかお尋ねいたします。

(3) 福祉事業の職員や訪問型サービスの従事者、ホームヘルパー、ケアマネジャーなど、さらには人と接することが多い幼稚園、保育園職員や小中学校の教職員の方々へも優先接種すべきと考えるが、どのようになっているかお尋ねします。

(4) として、限られた新型コロナウイルスワクチンを有効活用するために、予約後のキャンセル対応はどのようになっているか。

①様々な都合によりキャンセルされた場合、その分は誰に接種されるのか。報道などでも、キャンセル後、恣意的に打ったとかなどの問題が出ておりました。そのようなことを考えれば、あらかじめ優先順位をしっかりと決め、公表しておくべきと考えます。

②キャンセル後、速やかに接種されるべきと考えますが、どのようになっているかお尋ねします。

(5) として、今後、一般市民向けへの新型コロナウイルスワクチン接種や市内企業従業員への接種、市内の学校への接種計画はどのように考えているか。また、市をまたいだ接種についてはどのように考えているか。

以上は、厚生参事にお尋ねいたします。

(6) として、医師や看護師、医療従事者への特段の配慮が必要と考えるが、市として、サポート体制はどのようになっているか。医師や看護師、医療従事者はそれぞれ個々人の仕事があり、接種については長期間の対応をお願いするわけであり。それを考えるに、特段の配

慮をお願いいたします。

この件については、市長へお尋ねいたします。あわせて、新型コロナウイルスワクチン接種については、全市民が対象でありますので、市長の決意をお聞かせいただきたく思います。

次の質問は、コロナ禍における長井市の経済活動や支援事業はどのようになっているかであります。

(1) 市内企業、第一次産業、第二次産業、第三次産業ごとの活動状況について、その後、各産業への支援はどのようになっているか。

同じ質問を昨年度からしておりますが、前段でも申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の現況は日々、刻々と変わっております。経済状況についてもしかりであります。市の現状把握とそれに対する支援について、どのようになっているか、産業参事にお尋ねいたします。

次の質問は、(2) コロナ禍において、市民からどのような相談があるか。昨年度行った帰省自粛者応援事業や生活困窮者等への様々な支援事業を今年度も継続していくべきと考えるが、いかがでしょうか。

依然コロナ禍の中、ふるさとに帰れない人々がたくさんおられます。経済的にも困窮されておられる方もたくさんおります。そのことを考えるに、昨年同様の支援事業を今年度も継続していくべきと考えます。市長の考えをお聞かせいたします。

最後の質問は、コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望についてであります。

この緊急要望は世界各国での女性の月経に関する生理の貧困が問題となっていることから、公明党女性局が中心となり、全国的に要望書を各市町村へ提出させていただいております。その後、NHKの番組や新聞報道でも取り上げられ、現在に至っております。

長井市においても、過日、5月12日に、ご多

忙の中、時間を割いていただき、市長、教育長へ直接提出させていただいたものです。この際、市民の皆様へも、どのようなものなのか周知していただきたく、全文を紹介させていただきます。

なお、お手元に新聞報道にて紹介されましたコピーを添付しておりますので、ご参考してください。

「コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望。世界各国で女性の月経に関する「生理の貧困」が問題となっています。「生理の貧困」とは、生理用品を買うお金がない、利用できない、利用しにくい環境にある事を指し、発展途上国のみならず格差が広がっている先進国においても問題になっています。

この「生理の貧困」解消のために、イギリスでは2020年から全国の小・中・高校で生理用品が無償で提供されていると報道されています。フランス、ニュージーランド、韓国なども同様の動きがあります。

この問題は日本も無関係ではなく、先日、任意団体である、「#みんなの生理」が行ったオンラインアンケート調査において、5人に1人の若者が「金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した」「他の物で代用している」等との結果が出ています。また、貧困で購入できないだけでなく、ネグレクトにより親等から生理用品を買ってもらえない子どもたちがいるとの指摘もあります。

更に、労働基準法に定められた「生理休暇」制度については周知が進んでおらず、日常生活に支障をきたす生理中の症状の辛さがあっても、職場や学校に理解されず辛い思いを抱えている現状があります。

長井市におきましては、誰一人取り残さない社会を実現するために、このような女性の負担軽減に一日も早く取り組んで頂くよう以下要望します。」というものであります。

改めて、市長、教育長に要望するとともに、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

(1) として、防災備蓄品目に生理用品を加えることを検討すべきと考えます。

(2) として、経済的理由により生理用品の用意が難しい方には、公的資金を投じて円滑な運営にて配布すること等を国に対して要望し、必要な方に届く仕組みを講じるべきと考えます。

(3) として、市内の小・中・高等学校及び大学において、生理用品を無償で提供する方策の検討が必要ではないかと考えます。

(4) 生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置として、労働基準法第68条で定められた制度の周知に取り組み、市役所において、適切な環境整備に取り組むべきではないかと考えます。

(5) として、同様に学校生活においても、環境整備が必要と考えるが、どうでしょうか。

(6) として、生理を隠さなければならない風潮とするのではなく、社会全体において適切な情報提供に努めるべきと考えるが、どうでしょうか。

(7) 同様に、学校においても適切な情報提供に努めることが必要ではないかと考えます。

以上、市長と教育長に考えをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間議員から大きく3点、ご提言をいただきまして、私のほうからは、6点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず最初、本市における新型コロナワクチン接種状況についてということで、この項では(6)の医師や看護師、医療従事者への特段の配慮が必要と考えるが、市としてのサポート体制はどのようになっているのかというご質問で

ございます。

現在、市が進めているワクチン接種事業に当たりましては、昨日、今日といろいろお答えをさせていただいておりますが、医療法人杏山会吉川記念病院の吉川先生をはじめとする医療スタッフの皆様、また、長井市置賜生涯学習プラザでは多くの医師会の先生と看護師の方々の絶大なるご理解とご協力によりまして、このワクチン接種事業が成り立っているところでございます。

そして、5月25日から始まりまして、65歳以上の高齢者に対する集団接種も、現在のところ、順調に行われていることに対しまして、この場をお借りして、改めて敬意を表し感謝を申し上げますところでございます。

現在行っている65歳以上の高齢者に対するワクチンの集団接種については、7月末をめどに、これは2回目でございますけれども、全て終了する予定で進めているところでございます。この後の64歳以下の接種につきましても、できるだけ早急にワクチン接種を完了させまして、市民の皆様が安心して生活できる基盤をつくるため、全庁挙げて着手する所存でございます。

このためにも、医療従事者の方々のさらなるご理解とご協力が必要不可欠になります。市といたしましても、スムーズなワクチン接種の実施のために、医療機関、医療従事者の方々を全力でサポートさせていただきたいと考えております。

なお、医師や看護師、医療従事者の皆さんはもちろんでございますが、かなり市の職員も疲弊しております。特に吉川記念病院のほうも多くの集団接種を行っていただいているということで、毎日、病院のほうに従事する事務方と、それから、バスで送迎をしておりますので、バスの送迎と、いわゆるワクチンの予約をされた方々の本人確認を含めて、あと生涯学習プラザの会場も相当程度、事務方も含めて、保健師は

もちろん全員でございますけれども、そうしますと、毎回50名から60名ぐらい出ておまして、そういった意味では、実際、本庁のほうには260名ぐらいしか正職いないわけですが、そのうちの五、六十名が毎日のように外に出なきゃいけないと。しかも、現在の仕事をその残りの職員でカバーしながらやっていると。これが、5月、6月、7月と、これから64歳以下はもっと多いわけでございますので、対象が1万4,000人ぐらいになりますので、恐らく接種希望者が1万2,000人前後かと思われまので、それをいかにやっぱり短期間でしていかないと、医療従事者もお医者様ももちろんでございますが、職員も本当に心配しております。長ければ長いほど大変なので、午前中もお話ししましたけども、人事を出しまして、もうととても担当課では次の計画を立てることは不可能だと、1度立ててもらいましたら11月までかかると、いや、それはもたないだろうと。もうやっぱり土日なんか、私も会合なんかの後、回ってみると、やっぱり朝からいるんですよ、日曜日あたりも、ほとんどの職員が。いや、これはもう参ったなと。ですから、実は議員の先生方にも、我々職員も相当頑張ってるんだということを、ご理解いただきたいと思っております。

2点目でございますが、2のコロナ禍における本市の経済活動や支援事業についてということで、議員からは(2)のコロナ禍において、市民からどのような相談があるのか、昨年度行った帰省自粛者応援事業や生活困窮者等への様々な支援事業を、今年度も継続していくべきと考えるがということに対しまして、お答えを申し上げます。

昨年の帰省自粛者応援事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言等により、長井への帰省、訪問を自粛された方々に対し、長井市のPRと今後の交流関係人口の拡大、あわせて地場製品の消費拡大を図ること

を目的に実施したものでございます。

昨年5月の大型連休期間、8月のお盆期間、年末年始の計3回実施しまして、延べ1,138名の申込みをいただいたところです。申込者からは、家族、友人と会えない寂しさや先行きの見えない社会情勢に対する不安の声とともに、故郷や家族の命を大事にする気持ちや企画に対する感謝が寄せられました。また、ふるさと長井を応援する声も多数寄せられました。申込者から寄せられたコメントの一部は、おらんだラジオでも紹介させていただきましたが、それに対して、市民の方から、帰省自粛者を思いやるメッセージが寄せられるなど、コロナ禍の中でも温かい交流ができたと感じております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、ワクチン接種が進めば状況も改善すると考えられますが、ふるさとを離れて暮らす大学生、学生などは依然経済的にも困難な状況に置かれていると考えております。

本事業については、国の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用して実施したのですが、国予算の状況も見ながら、実施に向けて検討をしまいたいと考えております。

コロナ禍における生活困窮者の相談内容としては、自営業で売上げが減少した、雇用されている方が減収や離職のために生活費に困っている、預金を取り崩してきたが減少してきたなどの相談が目立ちます。

令和2年度の生活福祉資金、これは貸付けでございますが、この相談の状況から見ますと、相談件数103件のうち事業主からの相談が46件、被雇用者からの相談が57件となっており、業種別では飲食・宿泊業29件、製造業と建設業が17件ずつ、そのほか40件となっております。今年度に入ってから、毎月10件程度の相談があるようでございます。

長井市社会福祉協議会が相談、申請窓口とし

て実施しておりますが、令和3年6月末までとなっている申請の受付期間が、令和3年8月末まで延長となる見込みでございます。2か月延びるということでございます。

なお、この特別貸付事業については、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、貸付限度額に達しているなどの理由で、再度、利用できない困窮世帯が存在しております。こうした世帯には、新たな支援事業として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業の実施について、国から示されたところです。単身世帯に対して月額6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円を7月から3か月間給付する制度で、長井市においても、迅速に支援金を支給できるよう、関係機関と連携を図りながら、7月の相談申請受付に向け、準備を進めているところです。

子育て世帯に対しましては、子育て世帯生活支援特別給付金の制度が国から示され、これは児童1人当たり5万円を給付するものです。児童扶養手当を受給しているひとり親世帯には5月中に支給するよう、国から示されたため、専決処分に対応させていただきました。それ以外の方、低所得世帯には7月以降、速やかに支給するよう示されておりますので、現在、準備を進めているところです。

コロナ禍において、家賃の支払いが大変で、住居を失うおそれのある方については、国の制度として、住宅確保給付金がございます。令和3年6月末までとなっている申請期間が、令和3年9月まで延長される見込みとなっております。

続きまして、次の3点目でございますが、大きな項目の3の、私のほうからは(1)の、まずは防災備蓄品目に生理用品を加えることを検討すべきでないかという提言でございます。

防災備蓄品の選定でございますが、長井市地域防災計画において、生活必需品の供給品目の

中に、日用品として生理用品を明記してございます。現在の生理用品備蓄状況ですが、レディースセットとしまして、300セット備蓄しておりますが、適宜、更新してまいりたいと考えております。災害時、生理用品も含めた日用品が不足した場合には、市内調達及び災害時食料品等の供給の協定先から調達することにしておりますので、市内の薬局、薬店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンターからの調達並びに災害時における物資供給に関する協定を結んでおります団体等から、ご支援をいただくことになっております。

次、ここの（２）の部分でございますが、経済的理由により、生理用品の用意が難しい方に、公的資金を投じて、円滑な運営にて配布すること等を国に対して要望し、必要な方に届く仕組みを講じるべきというご提言でございます。

内閣府の男女共同参画局によりますと、令和３年５月19日現在、経済的な理由で生理用品が買えない生理の貧困への対策として、全国で255の自治体が、学校などで生理用品の配布を実施または検討しているとの調査結果が出ております。県内では酒田市が2,000パックを備蓄と予備費で、米沢市は2,300パックを寄附と予備費で調達しております。

配布した生理用品は、防災備蓄を使ったケースが184件で、予算措置により確保したケースが55件、企業や個人からの寄附を活用したケースが44件ということです。

生理の貧困への国からの支援として、地域女性活躍推進交付金が拡充され、地方公共団体がNPO等に委託して、孤独で不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう支援する事業の中で、生理用品の提供も可能になったようでございます。

一方、地方公共団体が生理用品を配布する事業に対して、国の財政的支援は現在ないことから、今後、情報収集等をさせていただき、国へ

要望していくことを検討してまいりたいと思います。

なお、生理の貧困の課題として、金銭面以外にも、生理を話題にすること自体がタブー視されている風潮があり、デリケートな問題であることから、独りで困り感を抱え込まないように、適切な支援を行うことが重要と感じております。

こういった状況の中、生理用品の確保の方法や本当に必要な対象者、配布の仕組みづくりを検討していく上で、そういった方への配慮や啓発等も併せて必要と考えております。

続きまして、私のほうから（４）ですね。生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置として、労働基準法第68条で定められた制度の周知に取り組み、市役所においても適切な環境整備に取り組みすべきではないかというご提言でございますが、労働基準法第68条には、使用者は生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならないと定められておりますので、長井市のホームページ等でさらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

また、長井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例におきましても、特別休暇の承認基準の中で、女性職員の生理に関して必要と認められる期間を特別休暇として承認しております。

なお、再度、課長主幹会議等を通じて、職員に対しまして、メール等で周知を図り、啓発に努めてまいります。

最後になりますが、（６）の生理を隠さなければならない風潮とするのではなく、社会全体において適切な情報提供に努めるべきと考えるがというご提言でございます。

コロナ禍における新生活様式の中で、自粛する時間が長くなり、社会全体が閉塞感にさいなまれ、職場内におけるコミュニケーションが希薄になりがちにはなりますが、やはり大切なことは人を思いやる心、思いやりのある職場づく

り、思いやりのある環境づくりだと思っておりますので、赤間議員ご指摘されております、生理に関しましても、女性にしか分からない痛みを分かち合えるような職場づくり、環境づくりを、それに寄り添う情報を提供しながら、社会全体に広がる活動を展開できればと思っておりますのでございます。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私からは、コロナ禍における女性負担軽減に関する緊急要望に関わり、学校の基本的な考え方、それから、対応について、順次、お答えさせていただきます。

なお、次の2点について踏まえておりますので、これについてご理解いただければと思います。

1つは、緊急要望については、小学校から大学までの要望でございますが、教育委員会は小学校と中学校の義務教育段階でありますから、このことについて、それからもう一つ、この#みんなの生理のアンケートが、対象が高校から大学院、専修学校までとなっております。家庭については、この対象になっておりませんので、家庭への実態については、また別な精査も必要であるなどということ、これも考えておりますので、このことについて、お含みおきいただきたいと思っております。

さて、まず、学校という教育の場において、土台としていかなければならないこと、これについてお話をさせていただきます。

大切なことは、性別の違いを含め他者の違いを尊重し、敬意を払っていくということです。この考え方は、インクルーシブ教育、それから、今出ているSDGsにも関わる大切な視点として、学校教育全体を通して、児童生徒に育んでいきたいと考えておりますし、職場環境も同様に考えているところでございます。

以下、お答えいたします。

まず、(3)生理用品の無償での提供につい

てでございますが、小中学校の保健室で管理しており、必要なときは無償で子供たちに渡しております。何よりも学校において大事なことは、その時々体のこと、それから、生活のこと等話し合う貴重な機会であることを大切にしているということです。生理用品は個人ごとに合うものが違う状況もありますので、基本的には家庭での準備となります。今のところ、市内の小中学校において、経済的な理由によって、生理用品を必要とするケースはありませんが、これは状況に応じて対応していきたいと考えております。

また、これは小中学校特有のことですけれども、生理用品の使い方、マナー、これについては男女別に学習をしておりますし、中学校でも必要に応じて確認し、困ったときはすぐに女性の先生、そして、養護教諭の先生に伝えるようにしているところであります。

(5)の環境整備、職場の環境整備でございますけれども、学校職員についても、市と同じように取り組んでおりますし、年度初め、女性保護の観点から、管理職が丁寧に説明をしているところでございます。

児童生徒においても、特に生理痛などによって学校生活が困難な場合、これは保健室での休養や体育時の見学等の対応も行っているところでございます。

(7)についてでございます。小学校の保健体育の授業、ここでは、男女別に男女の体の違いについて学習をしております。異性としての体もまた大切にしなければならないこと、これなども伝えております。

中学校では、同じく保健体育の授業で、男女別に男女の心と体の発達、性について学習をしております。

それから、養護教諭からでございますけれども、特に今、心配されている一つの課題である性被害、性加害にならないためのプライベートゾーン、スク

ール水着で隠されている部分のことを言います、これらについての確認ですとか、それから、この場でLGBTについての講話、家庭科の授業では食事の摂取基準において、女性は男性よりも鉄分を多く取る必要がある、そういうことからの体のケアも必要であるということも伝えていくところでもあります。

自立と共生の授業では、中学校3年生を対象に、命と性について、助産婦さんから講話をいただいております。小学校の段階から少しずつ、心を育てる場面を大切にしていくことが、この生理を含めた性の在り方、自立と共生の認識につながっていくと考えているところです。

○浅野敏明議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 私からは、大きい1項目め  
の本市における新型コロナワクチン接種状況についてお答えをさせていただきます。

1番目のワクチンに対する情報発信につきましては、市報、広報ながいの4月1日号、5月1日号において、それぞれお知らせしております。ワクチンの副反応の専門的な相談の問合せ先として、山形県ワクチンコールセンターのフリーダイヤルを、ワクチンの安全性については、厚生労働省新型コロナワクチンコールセンターのフリーダイヤルを掲載しております。このことは、市のホームページにも掲載をしております。

また、各個人に送付をいたしました接種券とともに、コロナワクチンについての詳しいチラシをお届けしているところでございます。

コロナワクチン接種の予約状況につきましては、長井市の接種計画では、高齢者、65歳以上の方9,768人の80%を想定しておりました。今のところ、北地区について、地区ごとに予約日が決まっているため、まだ予約が始まっていない地区もあり、現段階、6月10日時点で予約者はおおむね6,100人となっております。

このほか、高齢者施設に入所または従事され

ている方には、先行して接種を行っており、約800の方が接種をしておられます。

こういったことから、感触としてでございますが、最終的には8割を超えるのではないかと考えているところでございます。

2番目の高齢者や障害者へのサポート体制につきましては、まず、ワクチン接種会場へバスによる無料送迎サービスを行っております。市で用意しているバスの利用が難しい方や車の乗り降りに介護が必要な方に対して、介護タクシーや福祉有償運送の費用を補助しており、ケアマネジャーさんなどを通して連絡をいただき、自己負担なく利用をしていただくことができます。そのほか、個別での相談もお受けしているところです。

コールセンターでの予約が困難な方については、市の職員と一緒に電話をかけるなどのサポートを行っております。

接種会場においては、例えば車椅子が必要な方について、職員が介助などのサポートを行っているところです。

64歳以下の接種における優先順位につきましては、国から示されているとおり、基礎疾患を有する方及び高齢者施設の従事者について、優先接種の機会を設けつつ、並行して一般接種全体を進めてまいります。この中で教職員の方や保育士の方などを優先接種できるよう、検討しているところでございます。

4番目のキャンセルされたワクチン、余剰になったワクチンにつきましては、無駄なく接種を行っていく必要があることから、北地区、吉川記念病院では、接種券発行済みの入院患者の方に接種をいたします。南地区、生涯学習プラザでは、集団接種従事者が医療従事者の扱いとなることから、集団接種従事者に接種をいたします。高齢者施設においては、64歳以下の施設従事者に、それぞれ接種することになっております。



当日、接種をキャンセルされた方につきましては、コールセンターにて日程を調整し、できるだけ速やかに接種していただけるよう努めているところでございます。

5番目の項目ですが、64歳以下の接種につきましては、昨日、鈴木富美子議員のご質問にもお答えしましたように、9月末の完了を目標に、今、計画を検討しているところでございます。

市内の企業等において、職域接種を検討しているという情報もございます。職域接種は国と企業等とで直接調整をしていただき、大規模接種と同様に、住所地以外でも可能となっております。市でも職域接種の情報を得ながら、効率的なワクチン接種を進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、生徒、学生の接種につきましては、現在検討をしているところでございます。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 第一次産業、第二次産業、第三次産業の経営状況ということで、その経過につきましてご報告させていただきたいと思っております。

まず、第一次産業につきましてですが、前回同様、JA山形おきたまさんや米沢枝肉市場さんなど、関係団体との情報交換を踏まえてお伝えしたいと思います。

牛肉につきましては、全般的に令和2年度の後半から、内需が増加傾向にあるという状況のようです。これは、新型コロナウイルスもありまして、ECサイト、いわゆるインターネット上のお店、多分、ふるさと納税のサイトなんかも含まれると思っておりますが、そういったところの取引が進みまして、今も持ち直しているような状況ということだそうです。これまで米沢牛も含めた畜産関係の支援策といたしましては、消費拡大事業として、おうちで美味しく黒べこまつり、昨年2回開催させていただきました。

また、価格の下落対応措置といたしましては、

肉用牛の肥育経営緊急支援事業、もう一つは米沢牛の肥育経営継続サポート事業という事業につきまして、実施させていただいたところでございます。

野菜につきましては、こちらもコロナの影響で外食産業のほうの需要がまず落ち込んだんですけども、その代わり、家庭内での需要といいますか、スーパー等の小売店など、直売所などの販売量が増加傾向にありました。個人消費が増えてきたという状況だと考えております。こちらの野菜関係につきましても、行ってきた支援につきましては、高収益作物次期作支援交付金事業ということで、昨年行っているところでございます。

次に、花卉類につきましてですが、こちらにつきましても、やはりイベントの自粛などがありまして、生花店の営業縮小が広がって、切り花などが大きく減少しているという状況だそうでございます。

苗物類につきましては、家庭菜園を楽しんでいる人が増えてきてまして、その結果、単価的には上がってきているという状況です。

ただし、先ほど申しました切り花については、全国的な需要に合わせて、作付を制限したということもありまして、相場的には低迷しているんですけども、価格的には高値になってきているという報告を受けております。

花卉関係につきましては、園芸大国やまがた産地育成支援事業というものを適用させていただきまして、支援のほうに当たってきたところでございます。

次に米なんですけど、ご存じのとおり、値下がりが続いております。外食産業の低迷及び多少なりとも消費者の米離れというのが進んでいると思われまして、主食用米の消費量は減少傾向にあります。加えて、昨年の作況が良好であったということから、在庫量が増えているということもありまして、今年の米の収穫量次第にな

りますけども、また下がる可能性も含んでるな  
と思っておりまして、関係団体とともに注視し  
ているというところでございます。

農作物全般につきましては、コロナの影響の  
部分につきましてははだんだんと落ち着きが出て  
きてるなと思っておりまして、それにつけても  
今後の消費拡大策としては、ますますオンライン  
を活用した販売、ふるさと納税など、消費喚  
起活動を進める必要があると思っているところ  
でございます。

次に、第二次産業につきましてお話しさせて  
いただきたいと思います。こちらも以前同様、  
長井商工会議所やら各業界から聞き取った中身  
でございます。

飲食店の状況につきましては、給付金の申請  
においていただいた店舗もありますので、その  
店舗あたりからも情報を聞き取っております。

まず、製造業についてですけども、コロナが  
発生いたしました昨年に比べまして、同じ今年  
の4月で比較しますと、昨年の4月よりは35%  
増えて135%、同じく5月は110%とともに向上  
しております。ただし、コロナがなかった一昨年  
に比べますと、87%という状況であるようで  
す。まだ戻ってはいないというところでござい  
ます。

自動車関連の受注につきましては、こちらは  
増えているようです。

また、半導体関係につきましては、海外受注、  
海外の発注から国内の受注へと切り替わってき  
たということで、こちらについても徐々に上が  
ってきているのかなと思っております。

ただ、材料等、これはほとんど輸入に頼って  
いるものが多いわけですので、その輸入の遅延  
というものも少し発生しているということも伺  
っております。

次に、建設関係でございますけども、大きな  
工事などはほぼ横ばいといいますか、若干好調  
ということですけども、こちらも建設業全体で

昨年と今年を比べますと、昨年の4月、5月に  
比べて、今年は90%ぐらいだということござ  
います。これもコロナ前の一昨年と比較します  
と、80%ぐらいとなってるようでございます。

なお、建設業につきましては、今後、注意す  
べき点として、やはりウッドショックによる材  
料の遅延というのがちょっと不安材料として抱  
えているというところでございます。

最後に第三次産業につきましてですけども、  
こちらはいわゆる風潮に非常に敏感でございま  
して、大都市における緊急事態宣言、それから、  
山形県内でも山形市、寒河江市の緊急事態宣言  
ということが発出されるたびに、敏感に長井市  
内の外出も少なくなってるということござい  
ます。

飲食業につきましては、このような状況でござ  
いますので、来客数につきましては、依然回復  
傾向が見えていないという状況が続いており  
ます。

回転率の高いお店と高くないお店という差も  
かなり出ているということも伺ってまして、夜、  
お客様が来ない分、昼間の営業頑張っていらっ  
しゃるお店もあるんですが、そこは昼休みの1  
時間で10人しか入らないお店と回転率がよくて  
2回転、3回転するお店では大分差が出てきて  
るということだそうです。

このような飲食店関係の支援につきましては、  
今年度、1号補正で予算をつけていただきました  
、長井市飲食店支援給付金の給付を行って  
おりまして、5月末時点で104件、ご利用いた  
だいてるという状況でございます。

また、新しい支援策といたしましては、県の  
ほうで事業継続応援事業というものを創設する  
予定ということで、この6月県議会のほうに上  
程することとなっております。こちらにつきま  
しては、今までなかなか拾い切れていなかった  
業種、例えばお酒の卸売業者さんとか、そう  
いったところも幅広く、満遍なく事業をしてら

しやる方を救えるようなものになっておりまして、こちらが県のほうで決まりましたらば、各事業所のほうに周知してまいりたいと考えております。

以上、経済状況についてご報告させていただきました。

○浅野敏明議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 様々、全てに対して回答いただきました。

まず一番初めの新型コロナワクチン接種状況につきまして、市長から、昨日、本日というふうに回答いただいております。医療従事者のことばかりが、マスコミあたりでどンドンどンドンと発表されて、本当にそれは大変なことなんだとは思っているんですけども、市の職員の方々のご苦勞が物すごいもんだと改めて感じたところでございます。

私がこの質問をすることによって、仕事が中断されたということになるわけですよ、そうなる。大変恐縮に感じているところでございます。ぜひ、特段の配慮というんですか、医療従事者をはじめ、そういった方々、市の職員の皆様に対しても、特別ボーナスなんてわけにはいかないわけですけども、やっぱり優しい言葉、その言葉をおかけになっていただければなと思っております。大変な中、回答いただいたこと、本当に感謝申し上げる次第でございます。私も何かお手伝いできることがあれば、土曜日、日曜日も出ると言われると、私はそんなには出ないわけなんで、荷物の一つぐらいは持てるのかなとは思っていますので、ぜひ、猫の手になるかもしれないんですけども、ぜひ言っていただければなと思っております。気持ちはありますので、よろしくお願い申し上げます。

市長には本当にいろいろな面でご苦勞をおかけしているわけでございますけれども、ぜひ職員の方々に対してねぎらいのお言葉をさらにかけていただければなと思っております。本当にあ

りがとうございます。

2番目の、回答順から申すと、市長から様々な回答いただいたわけですから、今、産業参事のほうからも丁寧にいただいたわけでございます。去年からは、若干よくなっているんですけども、おととしと比べるとまだまだ回復が難しいということで、全体的には、全然本当に駄目なんだろうなと思っておりますけれども、ここで諦めるわけにはいかないわけなんで、ぜひ国から新しい支援策など来たらば、いち早く、本当に長井市は特に10万円給付なんかにしても県内で一番早かったということでございますので、そういった面でスピード感のある支援をしていただければ、事業者の方にさらにいい方向に向くのかなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3番目、コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望について、これは壇上でも申し上げたとおり、そのようなことで、市長はじめ教育長または副市長、そして、関係者の方々にご対応いただいたことに対して、本当に心より感謝を申し上げる次第でございます。

生理の貧困というんですか、私も男でありまして、なかなかこの問題についてはデリケートな問題で、発信ができなかったということでございますけれども、公明党の女性局を中心に、全国的にこういう問題があるということを発信させていただいたわけでございます。私自身、改めて認識した次第でございます。ぜひ、今後ともというんですか、今までも頑張っておられると思うんですけども、まだまだ目の届かないところがたくさんあると思っておりますので、ぜひ、女性の負担軽減に少しでも役立っていただければなと思っている次第でございます。

再質問なんて大変恐縮で、私からは何もありませんけれども、本当に今後ともぜひ市民の生活の向上のためによりしくお願い申し上げます。

以上で私の質問は終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○浅野敏明議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 散 会

○浅野敏明議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時59分 散会